

第3回東大阪市上下水道事業経営審議会 会議録

- ◆日 時 令和6年10月18日（金）10:00～12:20
- ◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

◆次 第

- 1 開会
- 2 会議の公開及び傍聴者の入場
- 3 議事
 - （案件1）令和5年度東大阪市水道事業会計決算説明
 - （案件2）令和5年度東大阪市下水道事業会計決算説明
 - （案件3）令和5年度水道ビジョンの進捗報告
 - （案件4）令和5年度下水道事業経営戦略の進捗報告
- 4 閉会

◆出席者

- 資料－1 出席者名簿 参照

◆配布資料

- 資料－1 出席者名簿
- 資料－2 令和5年度水道事業会計決算説明
- 資料－3 令和5年度下水道事業会計決算説明
- 資料－4 令和5年度水道ビジョンの進捗報告
- 資料－5 令和5年度下水道事業経営戦略の進捗報告

◆会議録

1 開会

○ 開会

これより第3回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、次第の他に

資料－1 出席者名簿

資料－2 令和5年度水道事業会計決算説明

資料－3 令和5年度下水道事業会計決算説明

資料－4 令和5年度水道ビジョンの進捗報告

資料－5 令和5年度下水道事業経営戦略の進捗報告諮問書

以上6点です。

2 会議の公開及び傍聴者の入場

○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイトへ公開させていただきます。

上下水道事業管理者のあいさつ

本日はお忙しい中、審議会にお越しいただき誠にありがとうございます。

本日で、今年度の審議会も第3回を数えることとなりました。

第1回、第2回の審議会では、水道料金の改定についてご審議いただき、中間報告を取りまとめることができました。委員の皆様には感謝を申し上げますとともに、今後の答申をいただけることに向けまして、引き続きご審議を賜りますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の審議でございますが、今回は、水道事業及び下水道事業の令和5年度の決算状況について、そして、水道ビジョン及び下水道経営戦略の進捗状況について、それぞれ報告をさせていただきます。

特に、水道ビジョン、下水道経営戦略につきましては、本市の上・下水道事業の今後10年間の重点政策や分野別施策を具体的に示したものであり、上・下水道事業の根幹ともいえる計画になります。委員の皆様には、その進捗状況についてご確認いただき、ご意見を賜りたく存じます。

甚だ簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

3 議事

(案件1) 令和5年度東大阪市水道事業会計決算説明

(庶務より、**資料-2**「令和5年度水道事業会計決算説明」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

21、22 ページあたりを見ますと、管路の関係で悪くなると言いながら一つも達成できなくて、このままいったら将来どうなるのかなど、悪いことばかりが出ている気がします。そのあたりの、いつまでもずっと（管路更新率が年間）1（%）を割るような数字で、年々管路更新を上回る速さでの老化した管路の割合が多くなっていくというのは、災害が起こったときのことを考えるとこの辺りが全然対応されていないような気がする。このあたりはどのような方向転換をされるのでしょうか。

【理事者】

おっしゃる通りでございます、21 ページに書いてあるようなところというのは、昭和58年だとか昭和59年に建設された高度経済成長期に入れたような管路でございます。このような管路はすごく膨大な量がございまして、常に増えていくような状況です。

それに比べまして管路更新率っていうところについては、お示ししておりますように、令和4年度のときに0.88%で、令和5年度に0.85%、令和3年度のときに0.42%ぐらいのことでした。

これはコロナであったり、塗料の問題がありまして、繰り越しをせざるを得ないという状況がありました。

ただ、繰り越しをするということで令和4年度のところに令和3年度のものがかかっているという状況で、プラスアルファなっているという状況になっています、令和5年についても令和4年度の繰り越しがあったので、令和5年度についてもそういう形になっています。目標としては、令和7年度から1%を目指していこうという形になっています。

ただ、1%を目指すと言いながら、まだ0.88%とか0.85%であるというところについては、こちらとしても色々な工夫をしながら、簡易的なデザインビルドという方法であったり、合わせ工事であったりとか、工夫はさせていただいていますが、今の状況からする

と、1%というのが目標値となっているので、経年化率というのは、徐々に増えていく形となっていますが、着実に進めていっておりますので、この辺で頑張ってお進めていきたいなと思っております。

【委員】

私たちは素人ですから、こういう指標の数字っていうのは、わからないんですけども、具体的なことになったらちょっと感じるんですけども、1%というのは100年に1度変えてくということですよ。

だから水道を敷設して7、80年経ってないのに100年という目標も、いいかどうかと思いますし、一般市民にしてみたらやっぱり管路をできるだけ早いスピードで変えていただきたいと思います。

だから（管路更新率）1%を目標にせずに、例えば今回の水道の料金アップも絡んでね、やっぱりこの辺りをもう少し、市民にわかるようにするとちょっと安心じゃないかなとは思っています。

【理事者】

少し補足させていただきますと、本市の水道管は約1,040キロメートルございまして、次の更新は100年先というようにして、それで1%約10キロ強としています。当初、敷設した水道管の法定耐用年数っていうのが40年そこそこで、その後、地震やいろんな自然現象に伴って、管路に備えなければならない機能っていうのはやっぱりどんどんアップしてきているわけです。

今の時点の技術水準っていうものが未来永劫通用するかどうかっていうのはわからないわけですが、我々としては、今、起こっている地震災害、地盤災害等に対応した管路を、更新していくことによって、材質の向上も相まって100年間もつことを想定して、今更新したものは、向こう100年間もつというようにしております。

あとは本市の更新計画と、財務状況を見たときに、少し無理はしておりますけれど、年1%、年間10キロ強の方針を今目標としておりますが、それを達成しようと思えば、今の収入の中ではできないというのは、今の現状の通りです。

企業債を発行してやるというようなものもあるのですが、企業債を発行すれば、当然その償還というものを考えていかなければならないので、現時点においては、まだこの0.8%強というものを1%まで伸ばしていくということに踏み切れていないっていうのが今の状況というようにご理解を賜ればと思っております。

これではいけないというのが我々の認識でございますので、1回目2回目の審議会でご審議いただいて、次回以降また、ご審議いただきますけれども、料金改定というものに、もう踏み切っていくというのが、今我々が考えている内容でございます。

【委員】

16 ページの企業債残高対給水収益比率と、19 ページの（料金回収率において 100%を下回っており）給水収益のみで賄えていない状況、それと 24 ページの（経営状況 まとめ（2）に書かれている）適切な料金回収が必要な状況、この 3 つについてですが。

日本人はお金を払って水を使ってるという意識がないんです。

外国に行きますと、ひどいところでしたら、洗面器 1 つに大切な湧き水などの綺麗な水を汲んできて、テレビでも出ていますが、もう水をくむだけで腰が痛いというお嬢ちゃんが出てくるようなところも見ますとね、私たち日本人は、水に対する大切さっていうのは全然思っていないんですよ。水道水のありがたさをわかっていないプラス美味しくない、だからスーパーの水の方が美味しいんだっていう意識の人がいます。私たち一所懸命生活排水対策指導員での活動を通じて皆さんと水の問題について取り組んでいます。水道に対するありがたみ、大切さ（の啓発活動）。それなのに、（水道）料金は大変安くて。

約 20 年もそのままで、企業債ばかりを伸ばすっていう事をやってきて、消費者のために思いやりがあることはわかりますけれども、ここで思い切ってね。

企業債は、今基準としている 350%じゃなくて、今ある企業債を 1 円でも上げないだけのところでシミュレーションしたときに、耐震とか施設、それから人件費も全部合わせた上で、全体的に必要な費用も合わせた上での水道料金は幾らぐらいかについて、今後シミュレーションを作っていただきたいです。皆さんは水道をこれだけ綺麗な状態で使えています。外国の方たちのお水の大切さ、一生懸命頑張っているところを見ますと、日本人はもう一度、水道の大切さを、ありがたさをしっかりとわかってもらうためにも、これだけが本当は必要になっているっていう金額はばっちり出して、その上で協議なさってみたらいかかというのが、私たちの団体のまとめです。

【会長】

住民の方にとって水道に対して必要な経費がかかっているのもその分が負担をしていただく必要があると、そういう PR というんですかね。

そういう意識を住民の方に持っていただくという観点もこれから、必要なのかもしれないなど。

【理事者】

まず 1 点、企業債の発行と水道料金というのは相関しております。

企業債を発行すれば、当然それを償還していかなければならない。水道施設というのは、これまでもご説明させていただいたように、管路の更新を毎年一定の距離をやっていくというだけではなくて、水を受水して、それをプールして、各お客様に配水する配水場というものも更新していくということも必要になって参りまして、当然そこには一時に、支出はピークになって参ります。

そういったものをカバーするために、当然企業債の発行というものを、今の状況の水準で保っておけば、今委員がおっしゃったように、水道料金に跳ね返さざるをえないということになって参りまして、水道料金というのは、日本の生活或いは経済活動の根幹をなすものでございます。我々の経営というものだけじゃなくてですね。

日本経済にどういふふうに影響を与えていくのか、及ぼすのかということをお慮しなければならぬ。

それゆえに議決事項になっているというものでございます。

経営のことだけ考えたら、一方的に値上げというものに踏み切れればいいんですけども、それが妥当なのかどうなのかというものを見ていただく上でこの審議会というところで、その妥当性を審議いただいていると、私はそのように考えております。

それで、前回の審議会までの審議の中で、水道ビジョンに書いておりますように、企業債残高対給水収益比率を 350%までにするということを前提に一旦中間報告をまとめさせていただきます。

それが今の水準だったらどうなるのかということにつきましては、次回の審議会のときに、参考値は少しお出しできるかどうか検討して参りたいと思います。今日はその数字は用意しておりません。

あと1点、国民の皆様には水のありがたさというものを知っていただく。

これは水道に関わっている人間みんな思っていることですが、特に私がこの4月に管理者になりまして、そこにはかなり力を入れてやらしていただいております。

実は昨日に、東大阪市自治協議会の常任幹事会がございまして、その場でも説明させていただく機会がありましたし、1回やるだけではなかなかそれを周知するという事は難しくございますので、とりあえず市民に対してしっかりと周知していただくために、今、全戸にチラシを配布することを検討しております。

料金改定のお願いではなくて、私いつも「蛇口の上流」という言葉を使うんですけども、琵琶湖・淀川水系から水が安定的に水源を確保して、大阪広域水道企業団の浄水場で安全かつ清潔で、それでおいしい水が作られて、本市に送られて、本市から各お客様へ配るといふ、これだけの手間もかけているんだよということは、しっかりと周知させていただこうと思っております。

今月に神戸で日本水道協会の総会がございまして、私は4月以降に日本水道協会理事長に何度か我々の考え方をお伝えして、国に対する人口減少社会における、水道に対する支援等も含めて言って参りましたが、私そのときに、蛇口の上流という言葉がずっと言い続けてきました。今までそういった言い方をどうも水道部門はされておられなかったようで。日本水道協会理事長がその開会式の時に言ったのが、少し言葉を変えて「蛇口の向こう側」をしっかりと知ってもらおうというような言葉を述べられて、いよいよ国全体で、今委員がおっしゃられたことを、本腰を入れて、今までもやってきたんですけども、これまで以上に増してですね、本腰を入れて、今やりつつあるという状況というのは、一応報告させていただきます。

【委員】

その続きなんですけれどもね、昨日、管理者が自治協の常任理事会で約 20 分間ご説明されて非常に好評でした。その関連なんですけれども、私この審議会の委員になってから、水道水のおいしさというのを再認識しまして、それであちらこちらで話をしているんですけれども、その時に水道の宣伝が全然できていないと思うんですよ。

それで数日前の集まりにも自治会の関係者 20 名おられましたけれども、まず最初に蛇口をひねれば水が出てくると、これをそのまま飲んでおる人、何人いるか手を挙げてくださいと言ったら、そのまま飲んでる方は 3 名でした。

その 3 名は私以前に説明をして、初めて飲んで美味しかったというんですね。

それと同じような質問を私の友達に聞いたら沸かして飲んでいる、それから飲まない、コンビニで買って飲んでいるというんですよ。この辺の宣伝まで全然できていないんですよ。だからここをもう一度シルバーの集いで言おうと思っているんですけど、管理者が言われたように、東大阪市は水源がないと、それで水を買っている。それを村野浄水場から引っ張ってきてですね、沈殿させてオゾン処理をして、それからろ過をして、塩素引っ付けて出していると。

だからこれ完全な水を出してるにもかかわらず、住民は知らないんですね。

ただ自分が知っているのはどういうことかと言いますとね、要するに母親から生水を飲んだらあかんと言われたのは井戸水の時代ですよ。

だから 80 年ぐらい前はそうだったんですけれども、70 年ぐらい前に進んで水道が敷かれてですね、最初の頃は確かに悪かったから私も浄水器をつけて飲んで初めておいしかったんですけども、このごろはその必要性もないわけですよ。

けれども、従来の引っ張ってきて、皆さん大抵半分ぐらいは浄水器をつけて飲んでおられる現状なのでね。もっと PR すべきだと思うので、やっぱり今度の常任理事会でもう一度水のおいしさを話していただいて、市民にやっぱり水道水は飲める状態なので、ですからもう業者に怒られますけれども、そういうような浄水器で年間 1 万円ぐらいを払っているらしいですけれども、そういったことをもう一度ね、説明すれば、やっぱり水道水が良いものかであってやっぱりお金の値上げは仕方ないなということの士気は向上されると思いますのでね、もっと PR していただいたらどうでしょう。

【理事者】

まさにおっしゃる通りで、今年の 8 月の水の週間のときに本市 YouTube に水道クイズを掲載しまして、水は 15 度ぐらいが最適な温度なんですと、私もあちこちで言うんですけど、冷蔵庫に入れていないペットボトルの水と水道水を比べたら、多分味わからないですよ。水を冷やしたら当然味がわかるんですよ。

冷やしたペットボトルと常温の水道水を比べるから、ペットボトルがおいしいとなるわけ

です。

そこは、企業の営業妨害にならない範囲でしっかり PR していかなければならないと思っております。ありがとうございます。

【委員】

生活排水対策指導員と言って、水の大切さ、排水の仕方というのを、東大阪市で国から認定を受けている人が 20 人ぐらいいます。

行政の立場からだったら、企業とか事業とかいろいろなところの人の思いがあって、はっきり言えないと思うんですけど。私達民間が国から認定を受けているものが言ってる部分は、頑張ってはっきりと言えるので、もしよろしければ、水道局の方でお話してもらった後に、10、20 分でも、水道の大切さの促し方、そういうこと大切さを話させていただければと思います。

【委員】

大いにやっていただいていると思います。大体今のところは 80%、90%の人が東大阪市の水道水はそのまま飲めないんだという感覚だと思います。

それを改善すれば、やっぱりこれだけの水を送っていただいているんだという、一因になれば、料金改定仕方ないなっていくことに行くと思いますのでね。

もっと宣伝してください。

【副会長】

料金回収率が低くなっていることをご報告いただいている、来年以降、代金上がるということになると、改定後の料金回収率の見込みはお持ちなのでしょうか。

【理事者】

これも前回の審議会、ご理解いただいて、中間報告をまとめさせていただきましたが、今、ご審議いただいております、料金改定の中間報告の通り行きますと、料金回収率は、100%を達成いたします。水道経営の指標はいくつかありますが、先ほどの委員のご意見と少し関連するんですが、すべて水道料金に反映させて、その指標を達成することは可能ですが、数字の上では、それが水道料金として、適正な料金なのかというようなことと、中間報告を出した段階で、議会の方からも、過度な負担になるんじゃないか、激変というものは避けるようにというようなご意見もいただいております。

(料金を) 上げることを理解いただきつつも、激変というものは、先ほど言われております。そこで、企業債を使いながら、いくつかの指標のうちの料金回収率は 100%を超えるというのが、基本的な考えだと思っております。

これまで 2 回の審議会の中で出させていただいた資料もそれを達成するようにさせていた

【理事者】

補足ですが、料金改定をするということは、表現は不適切ですけど、真面目に料金を払っていただいている方にさらに負担を強いてしまうので、徴収をしっかりしないと不公平が出て参ります。

なので、この審議会の内容とは少し違いますけれども、料金徴収というものに関しては、私この4月以降は並行して、重要な事項だと考えて対応させていただいております。

【副会長】

21ページの管路経年化率と22ページの管路更新率ですけれども、市民は（管路更新率の）1%はわからないと思うんですね。

先ほどご説明いただいた通り、総距離は1,040kmあり、そのうち（法定）耐用年数が超過したものと、この母数の（1,040）kmと、1m当たりの更新単価等を示しただけだと思います。市民が使う水にしても配水池から私たちの口に入るまでの管路が傷んでいたり、破損等していれば当然お水が汚染されてします訳です。そういう事が市民の価値観に影響を及ぼしていくのであれば、今言っていた通り1m更新する事によってものすごく費用が掛かるという事、今まで書かれていることをお示しいただくべきではないかと、今までのご指摘はそういったところで分かりにくいところに出ているかもしれないと。1%やkmを書きとどけているので、それにいくらかかるのか。そうすると市民1人当たりいくら負担しなくてはならないのかというところ。

あともう一つ、企業債残高は近年増加しています。企業債は管路などのハード面、特に大きな施設の改修に充てるというふうに伺っていますが、市民にはそこはちょっとわかりにくかったのかなと思います。公営企業の複雑な資金や単価が分かりにくいと思いますので、市民向けの説明資料には1m更新するのにかかる費用や、1m更新しないとどういった影響が及ぼされるのか。説明は尽くしていただけたと思いますが補足資料があれば、今のご指摘にも対応できるかと思います。

【理事者】

非常に重要なご意見ありがとうございます。そのような課題認識に基づきましてですね。市民向けの広報資料というものに努めて、今現在進行形でやっております。

改めて、本日のご意見を、どこまでも100%にはいかないんですが、当然広報というのはやり続けなければなりませんので、常に改善をしていければと思っております。

またその都度その都度、この審議会でご指摘、ご意見を賜ればと思っております。

ありがとうございます。

（案件2）令和5年度東大阪市下水道事業会計決算説明

（庶務より、**資料-3**「令和5年度下水道事業会計決算説明」の内容について説明）

○ 質疑応答

【会長】

25項の管きょ改善率において類似団体より高い値となっていますが、この類似団体というのは合流式下水道を採用している団体ということでしょうか。

【庶務】

合流式下水道を採用している団体ではなく、人口規模等が類似する団体となります。

【会長】

合流式下水道と分流式下水道で更新時期等の違いがありますか。

【理事者】

合流式下水道と分流式下水道における管きょの更新時期等の違いについては基本的になんとも考えています。

(案件3) 令和5年度水道ビジョンの進捗報告

(庶務より、資料-4「令和5年度水道ビジョンの進捗報告」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

38ページの鉛製給水管ですが、どのぐらいの鉛管が残っているんですか。これは、部分的に使われているのですか。

【理事者】

鉛管解消計画という形で、平成19年から解消に向けて点検等行っております。

実際、今、管路更新の中で鉛管が含む水道管を更新していますが、日常漏水の中で鉛管の漏水というのも多々あります。それも含めて、その鉛管を例えば2m、3mあればそれを部分的に直すのではなくて、そこをすべて取り替えてしまうところを含めて、今鉛管の解消の中で進めています。

【委員】

家庭に給水管を引き込んでいる部分に使われているのか。主に幹線ではないんですね。

【理事者】

水道本管そこから分岐されている給水管でメーターから一次側（水道本管側）で鉛管が多く使われています。メーターから宅地側についても、鉛管が自由に動かせる材質ということで多く使われたというのはありました。

【委員】

宅地側は個人負担ですよ。

【理事者】

今、局の方で行っているのはメーター一次側までの鉛管解消を先にやっております。

【委員】

件数はかなりあるのですか。

【理事者】

平成19年に鉛管解消計画を策定しまして、1万件弱というところを徐々に解消していっているところです。

【委員】

鉛は溶け出すから解消していくという事か。

【理事者】

水が滞留しているときに溶け出すので解消していております。

【副会長】

9ページのところで危機管理体制の充実として様々取り組んでいただいているのが分かります。

一点お伺いしたいのが、点二つ目のところで給水車の運転訓練は職員の皆様が参加されているのでしょうか。

【庶務】

職員が参加しており、場内を給水車で運転しております。また、給水車から水を出す訓練もさせて頂いております。

【副会長】

この時に例えば各地の消防団や自治協ですとか、そういった市民の方のかかわりはどうでしょうか。

【庶務】

今回行わせていただいて、訓練につきましては局単独で行っており、市民との合同では行

えていないものでございます。

【副会長】

実際の災害の際には地域住民自身で回さなければならないところもあると思います。色々な啓発活動をしている中で、小学校で見学していただくなら給水車をみて、自分たちで容器を用意しないといけないんだなというような啓発も各地で行われているので、それだけ意見で述べさせていただきます。

【庶務】

東大阪市の方なんですけれどもイベント等におきまして給水車を持って行って、実際に応急給水体験とかさせていただいておりますので、今いただきました意見も踏まえまして拡充を考えていきたいと思っております。

【理事者】

補足で申し上げますと、消防局と危機管理室というところが地域の方と調整した上で、年間を通じて、各地で訓練を行っております。委員おっしゃられたように、消防車の要請が、やはり希望としては多いようございまして、本市としましては、今、庶務が申しあげましたように、色々なイベントを通じて、市民或いはお子様に、給水車というものに触れていただくということと併せて、2年に1度、今年がその年になるんですけども、11月に総合防災訓練というものをやりまして、そこに水道部門も給水車や応急給水に関するデモンストレーションをさせていただいて、市民の皆様にご覧いただくような機会を作らせていただいております。

【副会長】

今言っていた通り、避難所の運営の際には非常に重要になると思います。職員や自衛隊の方がくる前に、それを操作できる人がいれば、避難所の運営上でも良いこと。そういう面でもご理解を深めていただくと非常に良いと思います。

【委員】

今、給水車のお話があって、今ちょうど画面が広報というところで、去年花園 expo に個人的に行ったんですが、たまたま水道局のブースがありまして、ちょっとお話をさせてもらったんですけども、その時も給水車が展示されてまして、確かに消防車とか、救急車とかの方がテンション上がりますけど、私も子供じゃないですが、給水車を初めて見たらテンション上がりましたし、やっぱり普段からそういうふうな見れる機会というのがあんまりないので、今の写真に写ってるこの緊急車両みたいなものが水道局にあると知りませんでした。そういうところで、もうちょっと露出度を上げていくと、お水も貰えたりして、

そこで広報というところに繋がると思います。前回もお話したんですけど、広報というところが、やっぱり私も1市民として生きていく中で、あまり水道を知らずに生きてきて、この審議会にありがたく参加させていただくことで、いろいろ知っていくことも増えましたし、最初の委員のお話もありましたけど、水道水も全然飲んでない人間でしたので、全く24年間水道水を飲まずに生きてきたのに、ここに入るようになってから、もうずっと水道水を飲んでます。この水も、気持ちの問題かもしれないですけど、結構おいしいですし、東大阪っていうところで、やっぱり水道水っていうのは、強みの1つだと思うので、職員の人だけっていうんじゃなくて、市民や、審議会も1つですけども、職員の人と市民が何か一緒に手を組んで、色々イベント等、動いていけるということをすごくやっていきたいなと思います。何かそういう機会があれば、私も一緒にやりたいなというふうに思いますし、やっぱりこういう審議会で意見を言うというのも大事なんですけど、それだけじゃなくて、対外的に色々やっていくっていうところも重点的に考えていければ、東大阪市の水道も明るい未来になって行くんじゃないかなというふうに思いますので、またこれも1つの意見として聞いていただければと思います

【委員】

委員のおっしゃることは当然だと思います。

ですから、私も先ほど言ったように、市民の中で水道水を飲んでる人っていうのはどれぐらいいらっしゃるんでしょう。一万人もいらっしゃらないと思いますので、そのあたりをやっぱり強く、アピールして行って、いかにいい水を送ってるかっていうのをもう一度やっぱり再認識していただいた方が良くと思います。市政だよりはには確かに「水道水を飲みましょう」と載ってました。ただし、読んだところで一向にしないんですよ。ですから、先ほど言ったように、私も今度、集いで約200人の前で話をするんですけども、多分、水道水を飲んでいらっしゃる人はまずいないと思うので、そこで強く訴えていきたいと思うので、だからこういう水道料金のアップという機会ですので、もう一度広報を考えて、やっぱりもっと宣伝はして欲しいと思います。

【理事者】

そもそも民間の飲料水を販売してる会社と広告にかける費用は多分圧倒的に違います。ゆえに彼らは、広報費用が当然、単価の中に入っておりますので、広告や広報という観点で、我々が彼らに勝てるとは思っておりません。ただ、どちらかという地道に、それと単に相対的な感覚でおいしいというのではなくて、日本の水道というのが、どのような品質なのか、どの温度が一番美味しく飲めるのか、いわゆる事実に基づいて、定量的に情報発信することによって、それを続けることによって、市民に選択していただけるような取り組みをしていければと思っております。

【会長】

水道ビジョンの進捗状況について、総括的な評価を行うというところでございますが、5枚目の資料に出ておりましたけれども、評価項目のうち、全70項目ぐらいのところ、◎と○の比率がほぼ占めているということで、進捗評価としては、運営良好というふうに判断して、差し支えないのかなという気がしております。

ただ委員の皆様からご意見がありましたけれども、ここで言うと、広報の充実ということになるのでしょうか。重点施策項目の中にも含まれておりますが、この内容について、これに関するご意見がたくさん出たかなと思います。12枚目の資料を見ましても、基本的には実施しましたよというようなお話が書かれていて、よくやってはもらえるとは思いますが、やっぱりちょっと住民の方に、本当に必要な情報といいますか、意識が伝わるように、実効性のある内容をさらにご検討いただいて、水道の重要性を住民の方にしっかりと理解していただくような広報をぜひ頑張ってお検討いただけたらと思います。

あとは、特にご意見はございませんでしたが、重点施策に挙げられている中で、施設の最適配置や規模の整備、それから、重点政策ではないですが、エネルギーの関係でポンプ場の建設が少し遅れてますというようなことが指摘されていますので、この辺りをしっかりとスケジュールが遅延しないように考えて、取り組んでいただけたらと思います。それ以外にも参考になるご意見があったかと思っておりますので、次年度以降の参考にさせていただけたらと思います。

（案件4）令和5年度下水道事業経営戦略の進捗報告

（庶務より、**資料-5**「令和5年度下水道事業経営戦略の進捗報告」の内容について説明）

○ 質疑応答

【委員】

進捗報告別紙②の20頁で、最終目標として他会計繰入金に依存した経営から脱却という言葉があるんです。他会計繰入金がどういう繰入金なのかを教えてくださいなんです。雨水処理にかかる費用だということです。以前には汚水私費、雨水公費が原則であるとも教えていただいた。雨水については公費が原則であるのならしっかりと要求しないといけないものなので、脱却してしまうとどうなってしまふんだらうという思いがあります。資本金収入の中で、出資金が13億7千万円入ってるんですけども、これは決算の資料12頁の円グラフの赤いところ、これは他会計出資金という名前になってますけども、企業会計になる前は、一般会計繰入金になっていたと思うんです。これを無くすという意味なのであれば脱却と言ってもいいですけども、そうではないのでこの脱却という意味がわからなかったのを教えてくださいたいと思います。

それから最後のほうに説明があった経営戦略に基づく財政状況のなかで、投資試算を見直したと。投資試算を見直す時に、経営戦略は前からありますので、旧の投資試算からデフレーターをかけていると思います。デフレーターをかける時に水道の場合でしたらここ3年間は5%だったと思うんですけども、それから以降は1.5%のデフレーターをかけたという話を聞いているので、下水道の場合は経営戦略を見直した時にどのような、一個一個積み上げるわけにはいかないと思いますので、何かデフレーターをかけているのか、水道と同じ率をかけているのか、違うのか教えていただきたいと思います。

【庶務】

一つ目の繰入金金の脱却についてですが、本市下水道事業は過去から浸水対策事業に力をいれておりまして、それに対して費用もかけておりました。投資額も大きいためそれに対する繰入の額が非常に大きくなっております。委員のおっしゃったとおり雨水にかかる必要な費用ですので、公費負担というなかで適切に計上し負担していただくことが必要だと思われまます。ただ、額が非常に大きいというなかで少しでも、一般会計繰入金といいつつ、原資は住民の方からいただいている税金でありますので、その負担を少しでも軽減するという意味で脱却という表現をさせていただいております。

二つ目の投資試算ですが、これは経営戦略策定当初におきましては費用を積上げておりまして、見直した際にはその時に、今後必要な事業がどれだけあって、どれだけ費用が必要かというところを改めて積上げさせていただいております。元々の計画に一律の率をかけているものではなくてその時点で事業に必要な費用を積上げていったものです。

【委員】

将来の費用ですので、今作ったとしたら5億円だけでも、3年後の8年度に作ったら変わる。今8年後の分を一個一個積上げられないですよ。誰もわからないので。率をかけないと。

【理事者】

付け加えますと、当時は積上げ方式で10年分を作成しました。それは正として生きているんですが、委員ご指摘のようにこれだけ物価や人件費が上がっていきますと、10億円分できると思っていたものが今年9億円分しかできなかった、延長などの出来形が減ると思います。下水は毎年決算ごとに見直していつてますので、そこを含めて見直したいと考えています。どれだけデフレーターをかけるか、企業物価指数もあればCPIもあれば、色々あるのでどれをかけるのか検討しながらやらないといけないと思います。

それと一般会計からの脱却という言葉の使い方もご指摘いただいているかと思いますが、脱却しないといけないのは、下水の会計が10億ほどの純利益を出していますけどもこれは安定したものではなくて、10億円の利益を出しても次の年にはそのまま借金の返済に回っているだけなんです。いわゆる自転車操業でずっと続けております。利益を上げて建設改良積立として事業に投資するということはできておりません。それをするためにもそういう設定で再度試算しないとイケないと考えていますので、今年の決算も含めて考え

ていきたいと思えます。

【委員】

汚水事業ではなく雨水事業も。

【理事者】

雨水事業は100%繰入をもらわなければいけないですけども、総務省から6:4という縛りがきている以上、東大阪市としてこれを逸脱することはできませんので、利益を得たところからどこまで負担できるのか、どこの市もそうだと思いますけど、できなければ事業を止めなければいけませんので、そこは毎年財政局とのせめぎ合いといえますか。

【委員】

汚水事業で利益が出た分をどこまでか。

【理事者】

実際に決算をうってみると、100%雨水に投入してないかという、それはグレーゾーンです。どこの市も一緒だと思います。我々の会計ではあくまで繰入率は雨が6、汚水が4ですが、実際にはあり得ない話なので。国が決めてきている以上は我々も抵抗はできませんので。財政もそれで交付金が入っている以上それしかできないのが現状です。そのなかで我々はどう事業をやっていくかを考える。かつ、黒字を出して行って将来的には建設改良積立に回して投資事業にしていきたいというのが我々の思いであると捉えていただけたらと思います。

【委員】

決算説明資料の16頁、昭和57年にこれだけの浸水があったけれども平成25年にはほとんど無くなっていると、効果が書かれていると思うんですが。これについては増補管を整備されて、雨水を入れてると思うんですけども、これについても雨水ですから資金的には行政からの負担金になるわけですね。

【庶務】

一般会計から繰出基準に基づいて繰入らせていただいております。

【委員】

それで増補管を整備して効果になってるんですね。ありがとうございます。

【副会長】

先ほどの質問に被せて教えていただきたいのですが、デフレーターの話について、上水と下水で企業体が別なのは理解してるんですが、デフレーターが異なるものを使うんですか。設備投資の時に材料、機械、設備がそれぞれ異なると思うんですが。それでデフレーターが異なるのであれば、料金改定に関わることで、市民からすれば上下水セットなので、そのあたりは摺合わせをしていただいて、整合的な説明をしていただくべきではないかと思えます。

【理事者】

下水は積上げ方式でやってきて、デフレーターをかけていないのが現状です。今後それ

を検討しなければならないですし、しようとしています。水道事業でかけられているデフレーターというのもございますので、当然それが基本となっていきます。ただ、令和16年くらい、損益が赤字になる時期まで数年ございますので、物価上昇率の計算方法など研究していかなければならないところがございます。他市町村をみても、色んなやり方をされていますので、色んな係数をみながらどれが最適かというのを常に見ておかなければ、単純にデフレーターだけをかければ良いのかということもあると思いますので。そのあたりも研究したいと考えています。

【副会長】

デフレーターというのは物価指数の変化率をかけていくものだと思うので、調整というよりか、マイナスになる時期がずれているのであれば、単純にデフレーターのどれを使うかというよりは、どのような資材を使うか、事業計画によって選択されるべきものだと思うのですが。どれを当てはめるのが適切かというものではないと思います。

【理事者】

例えば水道で適用しているデフレーターというのは国土交通省の総合政策局が出していて、本市が所管ではないのですが、治水の場合だったら治水のデフレーターを使う、道路だったら道路のデフレーターを使う。要は適用するデフレーターというものが異なります。同じ表の中に事業ごとにデフレーターが分けられております。そのどれが正しくといたしますか水道や下水に馴染むのか、ということを含味した上で、第1回第2回の審議会で出させていただいたテーブルAタイプの設定をしております。今、下水道の本プランに関しては、将来のデフレーターとか、いわゆる物価上昇を見込まずにやっていますので、それを今後、更新、修正していく際に、建設事業であれば、国土交通省が出しているデフレーターの中の下水道に馴染むもの、水道に馴染むもの、それがもし一緒であれば、一緒のものを上下で整合させていただきます。単に物を買うとか、人件費という形になりますと、建設デフレーターを適用するのではなくて、別の指標が出てまいります。下水道部長が申しましたのは、そういったものを投資の費用によって、単に建設デフレーターを適用したほうがいいのか、別の手法を適用したほうがいいのか、ということを含味した上で、適切にやっていく。その時には、委員ご指摘のように、水道と下水道が当然整合したものにしていこうというのが当然のこと、というふうに考えております。

【副会長】

例えば人件費ですとか資材の部分は、先ほどおっしゃったように水道事業で参照されている値と、下水のほうで参照されている値と、部分的に調整、同じものを使いながら、最後のデフレーターの総数としては、当然ながら異なるものが出てきて然るべきです。例えば人件費は同じものを使うんですね。

【理事者】

今デフレーターの仕分けをはっきり記憶していないのですが、下水道と上水道は、建設デフレーターでいいますとおそらく同じものを適用する形になると思われれます。ただ厳密

にいきますと、雨水でいうと治水ですよ。汚水だったらそれ以外になる。我々はほぼ合流式になるので、分流式だけ分けた積上げ方をするのか、あるいは市域同じ下水道と捉えて水道と同じデフレーターを適用するのか、適用する時には再度しっかりと検討して吟味して、審議会で審議する資料としてどちらがより適切なのかということはしっかりと検討していきたいと考えています。

(庶務より、今後のスケジュールについて説明)

4 閉会